

課名【住民税非課税世帯等臨時特別支援事業実施本部事務局】

	個人情報ファイルの名称
1	臨時特別給付金受給者情報ファイル
2	
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	
12	
13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	臨時特別給付金受給者情報ファイル	
行政機関等の名称	大分市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部財政課住民税非課税世帯等臨時特別支援事業実施本部事務局	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金の実施事務にあたり、基準日時点の住民について、支給対象者の判定や支給状況の管理を行うことを目的とし利用する。	
記録項目	個人番号 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
	1、個人番号 2、宛名番号 3、氏名 4、氏名カナ 5、住所 6、方書 7、住民となった日 8、住所を定めた日 9、前住所 10、郵便番号 11、前住所郵便番号 12、生年月日 13、性別 14、続柄 15、年齢、16、その他識別番号、17、課税状況、18、口座番号 19、給付金額 20、電話番号 21、メールアドレス 22、支援措置情報 23、措置児童情報 24、生活保護受給者情報	
記録範囲	基準日時点に住民基本台帳に記録されている世帯や臨時特別給付金の対象になりうるもの	
記録情報の収集方法	申請書、他市町村からの照会結果、庁内各システムや関係課から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	他自治体、委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 大分市総務部総務課情報公開室	
	(所在地) 大分市荷揚町2番31号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	――	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	――	
備考		